平成２９年（へ）第８４号
徳島県阿南市学原町中西38番地６
申立人　株式会社原建材店
代表者代表取締役　原　　芳和
権利を争う旨の申述の終期　平成29年９月20日
平成29年６月１日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＺＱ24393
金額　450,000円
支払期日　平成29年８月８日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行日比谷支店
振出日　平成29年４月10日
振出地　東京都千代田区
振出人　大林道路株式会社　代表取締役　長谷川　仁
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１９号
福島市飯野町明治字南高森11番地
債務者　赤石澤幸子
１　決定年月日時　平成29年６月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久納　京祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月25日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成29年８月７日まで
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第７号
福島県郡山市鳴神３丁目77番地の６
債務者　熊田　進司
１　決定年月日時　平成29年６月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松川　義行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年８月７日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２９年（フ）第４５号
大分市大字一木869番地の１
債務者　江藤　　肇
１　決定年月日時　平成29年６月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松川れい奈
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成29年８月７日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第６３７号
福岡市中央区六本松４丁目８番６－302号、前住所北九州市小倉北区京町４丁目６番７－1213号
債務者　吉田　智昭
１　決定年月日時　平成29年５月31日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塩飽　梨栄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月22日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成29年８月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１９５９号
福岡市東区大岳３丁目19番16号
債務者　渡邉　文絵
１　決定年月日時　平成29年６月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大津　啓二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月23日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年８月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１２１号
兵庫県伊丹市南鈴原４丁目163番地
債務者　甲野　良宜
１　決定年月日時　平成29年６月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福間　則博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月31日午前10時55分
５　免責意見申述期間　平成29年８月10日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第８０号
広島県福山市神辺町字道上682番地２
債務者　コーシンこと　小林　欣也
１　決定年月日時　平成29年６月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　干鯛　　潤
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成29年８月10日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第２６４号
福岡県福津市福間南３丁目14番26号、前住所福岡市東区箱崎７丁目20番１－1007号
債務者　松本小枝美（旧姓中西）
１　決定年月日時　平成29年６月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山西　信裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月24日午後３時
５　免責意見申述期間　平成29年８月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第７号
山口県萩市大字浜崎町261番地
債務者　岡村　和江
１　決定年月日時　平成29年６月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月21日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２９年（フ）第８号
山口県萩市大字浜崎町261番地
債務者　岡村　梅司
１　決定年月日時　平成29年６月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月21日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２９年（フ）第１０号
北海道斜里郡斜里町朝日町７番地27、旧住所秋田県男鹿市脇本脇本字前野107番地３
債務者　西村真理子
１　決定年月日時　平成29年６月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年８月16日まで
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２８年（フ）第７７３号
静岡市葵区駒形通４丁目２番７号
債務者　関本　正則
１　決定年月日時　平成29年６月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小池　　賢
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月21日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成29年８月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１３２号
静岡市葵区羽鳥７丁目２番43号
債務者　小向　武雄
１　決定年月日時　平成29年６月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木惣一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月22日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１３３号
静岡市葵区羽鳥７丁目２番43号
債務者　小向　近代
１　決定年月日時　平成29年６月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木惣一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月22日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１３４号
静岡市葵区羽鳥７丁目２番43号
債務者　小向　勝良
１　決定年月日時　平成29年６月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木惣一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月22日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部